先進地紹介

熊本市の「ウォーカブル都市の推進」と「熊本城復旧事業」について

茨城県土木部都市局都市計画課 技師 海老原 一 輝

■はじめに

令和７年１月24日に、令和６年度第２回まちづくり拝見研修会（熊本市）に参加しました。開催地となった熊本市は、平成28年４月の熊本地震から８年が経過するなか、着実に町並みの復興を進め、さまざまな復興に向けた取組みの成果も「新たなまちの姿」として現れているところです。

研修会の様子

本稿においては、熊本市の取り組みである「ウォーカブル都市の推進」と「熊本城復旧事業」を紹介します。

■熊本市の概要

熊本市は、人口約73.7万人を有する市であり、九州では３番目の政令指定都市となっております。人口将来推計については、全国的な傾向と同様に、当面の間、減少する見込みとなっております。そういった状況のもとで、熊本市が目指すまちづくりとしては、都市の骨格を形成する中心市街地及び地域拠点に、市民が日常生活を営む上で欠かせない都市機能等を維持・確保し、これらを利便性の高い公共交通で結んだ「多核連携都市」として都市構造の将来像を掲げております。

■ウォーカブル都市の推進

熊本市の中心市街地のまちづくりとして、今回、桜町・花畑地区（百貨店、ホテル、バスターミナル＜発着台数6000台/日＞を有する中心市街地の核のひとつ）の事例について紹介します。

以前は、施設の老朽化・バスターミナル未対応などの課題が多く拠点性が低下しており、商店街地域での歩行者通行量が年々減少傾向にありました。そこで、熊本市では、桜町・花畑地区まちづくりマネジメント基本構想を策定し、車中心から人中心の考え方に転換し、シンボルロード（車中心）からシンボルプロムナード（人中心）への変化に官民協同で取り組み、活力を創造しているとの説明がありました。また、４車線市道を廃止して歩行者空間にすることや、桜町市街地再開発事業を都市計画決定することで、熊本城と空間的な一体性を感じさせる、開放的で憩える空間を実現させている様子が窺えました。

シンボルプロムナード風景

■熊本城復旧事業

熊本城は、1607年に加藤清正により築城され、1632年の加藤家以降は明治維新まで細川家によって維持管理されました。1877年に一部建物が消失しましたが、その後、建造物や石垣の保存修理・復元整備が行われ、現在は、13棟の国指定重要文化財建造物をはじめ、復元整備等による20棟の再建・復元構造物を有しているほか、石垣は973面で約79,000㎡に及んでおります。

しかし、2016年熊本地震により甚大な被害を受けたため、2018年に「熊本城復旧基本計画（2018年度～2052年度の35年計画）」を策定し、以降、将来の礎づくりとしての復旧に一体的かつ継続的に取り組んでいるとの説明がありました。崩れた石垣は、一つ一つが文化財となっており、使えるものは全て再利用するものとして復旧事業が行われている様子が窺えました。

熊本城の復旧風景

■おわりに

熊本市では、熊本城の復旧において、文化財的価値の保全を基本としながら、都市公園機能の回復、観光資源としての早期再生を目指し、効率的・計画的な復旧と戦略的な公開・活用の両立を図っていることが分かりました。また、熊本城への眺望を活かしたシンボルプロムナードを掛け合わせたまちづくりを進め、賑わいを創出している様子を拝見することができ、参考になりました。